

令和3年度

第1回 入間市防災会議

日時：令和3年6月30日(水)13時30分～

会場：市役所501会議室

次 第

1. 委嘱式

- (1)委嘱状の交付
- (2)会長あいさつ
- (3)自己紹介

2. 入間市防災会議

(1)議題

- ①地域防災計画の改訂について (資料1)
- ②第43回入間市防災訓練について (資料2)

(2)報告事項

- ①避難勧告の廃止について (資料3)

(3)事例研究

防災アドバイザーによる防災講座

「災害時トイレの緊急性について～災害関連死を防ぐために～」

説明者 日本防災士会事務局・研修部長

埼玉県防災士会理事・事務局長

入間市防災アドバイザー 岡崎洋志 氏

(4)その他

地域防災計画の改訂について

1. 改訂の必要性

毎年のように激甚化する自然災害や関連法及び国・県の地域防災計画等の改定を考慮し、見直しを図る必要があります。

当計画の改訂については、同時に策定予定の第6次入間市総合計画後期基本計画と入間市国土強靱化地域計画との整合を図り、実効性のあるものに修正を行います。

2. 修正を必要とする分野

- ①災害対策基本法等の関係法令における修正
- ②警戒レベルにおける修正
- ③避難行動要支援者避難支援制度における修正
- ④風水害編の内容の追加・修正
- ⑤応援体制・受援体制に関する記載の追加
- ⑥新型コロナウイルス等の感染症に対応した避難所運営マニュアルの内容追加・修正
- ⑦各種数値の見直し他

3. 今後のスケジュール

- | | |
|-----|------------------|
| 7月 | 関係機関・団体との協議検討開始 |
| 11月 | 第2回防災会議で素案の決定 |
| 12月 | パブリックコメント実施 |
| 1月 | 区長会に説明 |
| 3月 | 第3回防災会議で計画策定の報告 |
| 4月 | 地域防災計画の改訂に伴う運用開始 |

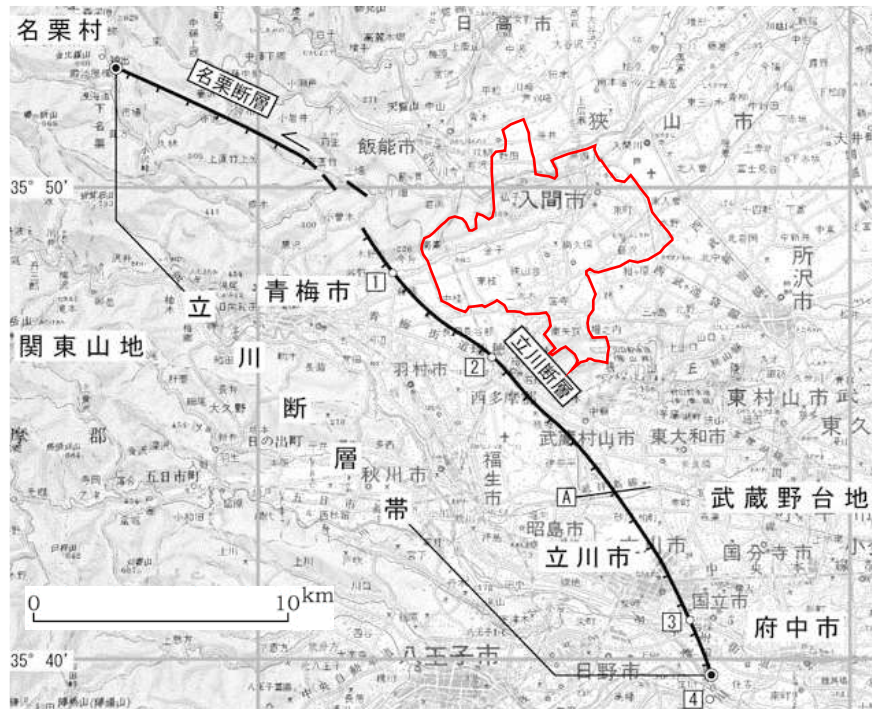
令和3年度入間市防災訓練概要

1. 目的

大規模地震災害や市域に想定される多様な災害事象が発生した際、その被害を最小限にとどめるためには、関係機関及び地域住民相互の綿密な連携が重要です。

入間市では、近い将来発生するとされている首都直下地震や立川断層帯に起因する活断層地震を想定し、地域の防災力を高め、いざという時の自助・共助・公助の体制を検証するために訓練を実施します。

<参考 立川断層と入間市の配置図>



(地震調査研究推進本部発表の図を抜粋。入間市境界を加筆)

2. 訓練想定

令和3年11月14日(日)午前8時15分、立川断層帯によるマグニチュード7.4、震度6強の強い地震が発生し、直前には季節外れの長雨により市内の土壌雨量指数も高い状態にあったため、土砂災害も発生している。

地震により家屋が多数倒壊し、火災も多発している。また、電気、電話、ガス、水道などのライフラインに重大な障害が発生している。

区・自治会、市は地域防災計画等に従い災害対応を開始する。

3. 重点項目

実際起こりうる災害を想定して、実態に合わせた訓練を実施する。

- (1) 災害発生から避難所開設までの訓練を実施
- (2) 自主防災会(区・自治会)との連携による訓練の実施
- (3) 避難行動要支援者の安否確認に関する訓練の実施
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した訓練の実施
- (5) 災害対策本部及び現場本部訓練の実施

4. 主 催

入間市連合区長会、入間市

5. 訓練実施日

令和3年11月14日（日）

雨天決行（気象警報発令時など災害発生の恐れがある場合は中止）

6. 訓練会場

●風水害時における「避難場所開設順位1」の12会場

【高倉・扇町屋・黒須・東金子・金子・宮寺・二本木・藤沢・藤の台・東藤沢公民館及び西武中並びに野田中】

●現場本部（各支所）

●災害対策本部（市役所）

7. 主要な実施内容

●防災行政用無線による通信訓練、放送訓練（外国語〔英語、スペイン語、中国語〕放送含む）

●防災行政用無線サイレン吹鳴による職員参集訓練

●デジタルを活用した情報収集・伝達訓練

●避難所等の被災状況確認訓練

●避難所開設訓練

●新型コロナウイルス感染症に伴う受付及びエリア分離訓練

●避難所混雑状況確認システムによる訓練

●ペットの避難所受入訓練

●簡易トイレ設営訓練

●災害対策本部・現場本部訓練

●各自主防災会による安否確認訓練、情報伝達等の訓練

8. 参加機関（予定）

●航空自衛隊 入間基地 中部航空警戒管制団司令部

●航空自衛隊 中部航空方面隊司令部

●埼玉県狭山警察署

●埼玉県

●所沢市

●飯能市

●狭山市

●日高市

●埼玉西部消防組合

●入間市消防団

●入間ケーブルテレビ株式会社

●株式会社エフエム茶笛

●社会福祉法人 入間市社会福祉協議会

9. 防災訓練の実施判断

広報紙（11月1日号）の掲載を逆算すると9月8日を実施判断とします。

なお、中止の場合は、防災会議委員に通知をいたします。

【実施判断基準】

- ① 9月8日時点で緊急事態宣言（類似対応を含む）により外出自粛が発出されている。
- ② 埼玉県・入間市で入間市防災訓練の実施許可が得られない。
- ③ 市民・世論（近隣市における防災訓練等）を考慮して総合的に実施が厳しい。

①から③のいずれかに該当する場合は中止

- ④ 国の催物ガイドラインに適合している。
- ⑤ 埼玉県・入間市で入間市防災訓練の実施許可が認められている。
- ⑥ 市民・世論（近隣市における防災訓練等）を考慮して総合的に支障がない。

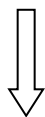
④から⑥のすべてに該当する場合は実施

※ただし、実施判断後に①から③のいずれかに該当する場合は中止とします。

10. 実施判断にかかる今後のスケジュール

【実施の場合】

9月 8日 実施判断に基づき決定



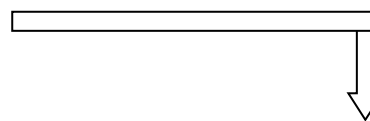
11月 1日 広報紙で実施・内容の周知

11月 14日 入間市防災訓練

11月 下旬 自主防災会補助金交付申請の受付

1月 中旬 自主防災会補助金振込（予定）

【中止の場合】



9月中旬頃 中止の決定通知

11月 1日 広報紙で中止の周知

令和3年5月20日から

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル

4

警戒レベル

新たな避難情報等

5



災害発生
又は切迫

きんきゆうあんぜんかくほ
緊急安全確保※1

これまでの避難情報等

災害発生情報
(発生を確認したときに発令)

4



災害の
おそれ高い

ひなんしじ
避難指示※2

•避難指示(緊急)
•避難勧告

3



災害の
おそれあり

こうれいしゃとうひなん
高齢者等避難※3

**避難準備・
高齢者等避難開始**

2



気象状況悪化

大雨・洪水・高潮注意報
(気象庁)

大雨・洪水・高潮注意報
(気象庁)

1



今後気象状況
悪化のおそれ

早期注意情報
(気象庁)

早期注意情報
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確認し把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、

すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。

これからは、

警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる

高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ 等



安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



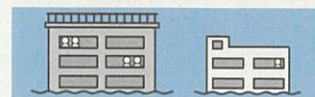
地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は
避難することが原則**です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。



災害時トイレの緊急性について

～災害関連死を防ぐために～

入間市役所危機管理課 防災アドバイザー

特定非営利活動法人 日本防災士会 事務局 研修部長
特定非営利活動法人 埼玉県防災士会 理事・事務局長
岡崎洋志

自助

災害時のトイレ

衛生的な環境になれている
私たちにとって
トイレ問題は侮れない問題です



トイレが使えなくなる時

下水道が正常に使えない時はどんな時？

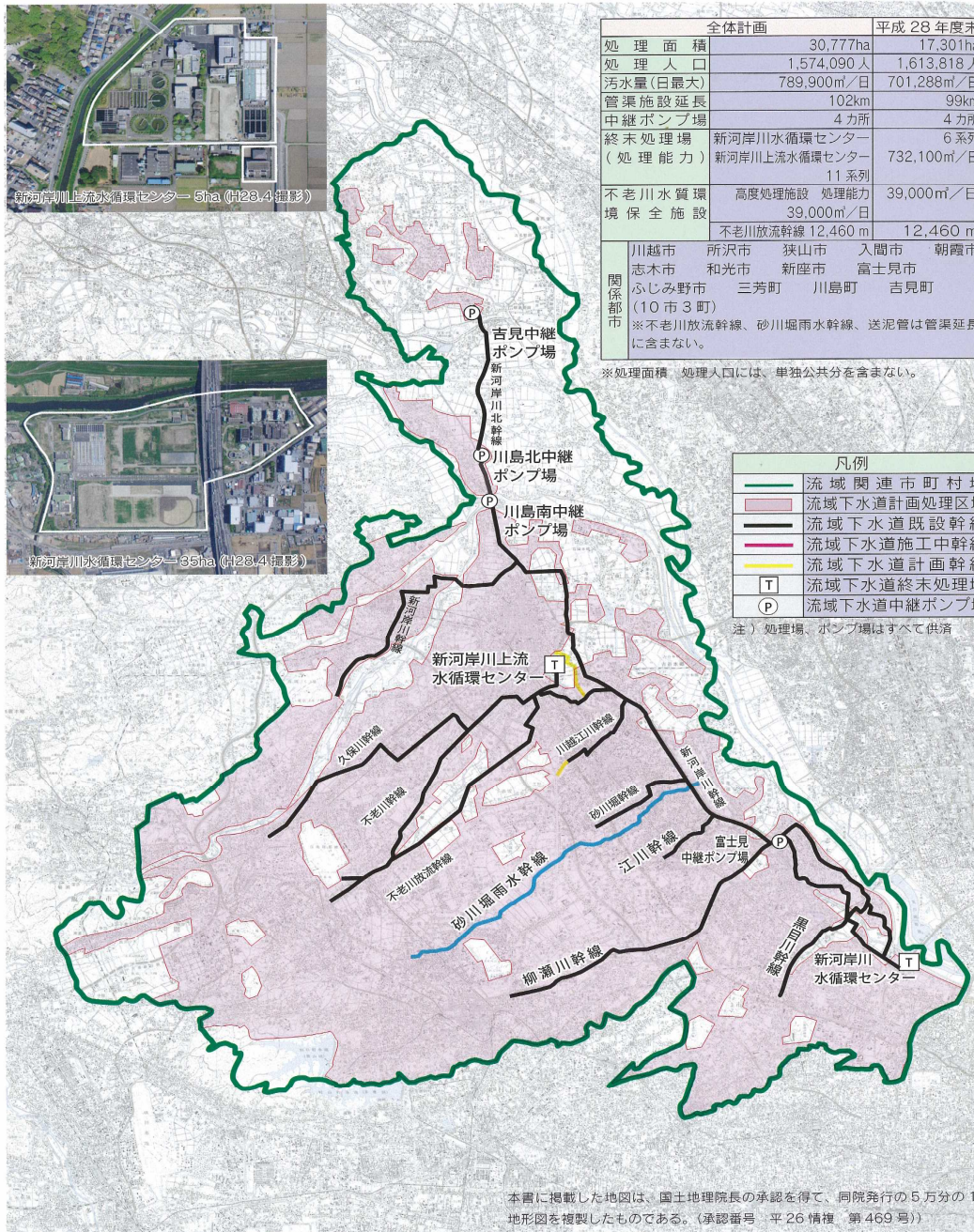
新河岸川水循環センター（和光市新倉）

荒川右岸流域下水道は、荒川の右岸にある10市3町を対象とする流域下水道

川越市、所沢市、狭山市、**入間市**、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町

昭和56年4月から処理を開始。1日に平均約70万1,288立方メートル（平成28年度実績）の汚水を処理

荒川右岸流域下水道



本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号：平 26 情 複 第 469 号)

上下水道の状況について

首都直下地震での埼玉県の被害想定



電気

約5万3千世帯が停電

復旧予想:6日



上水道

約22万5千世帯が断水

復旧予想:30日

阪神では42日



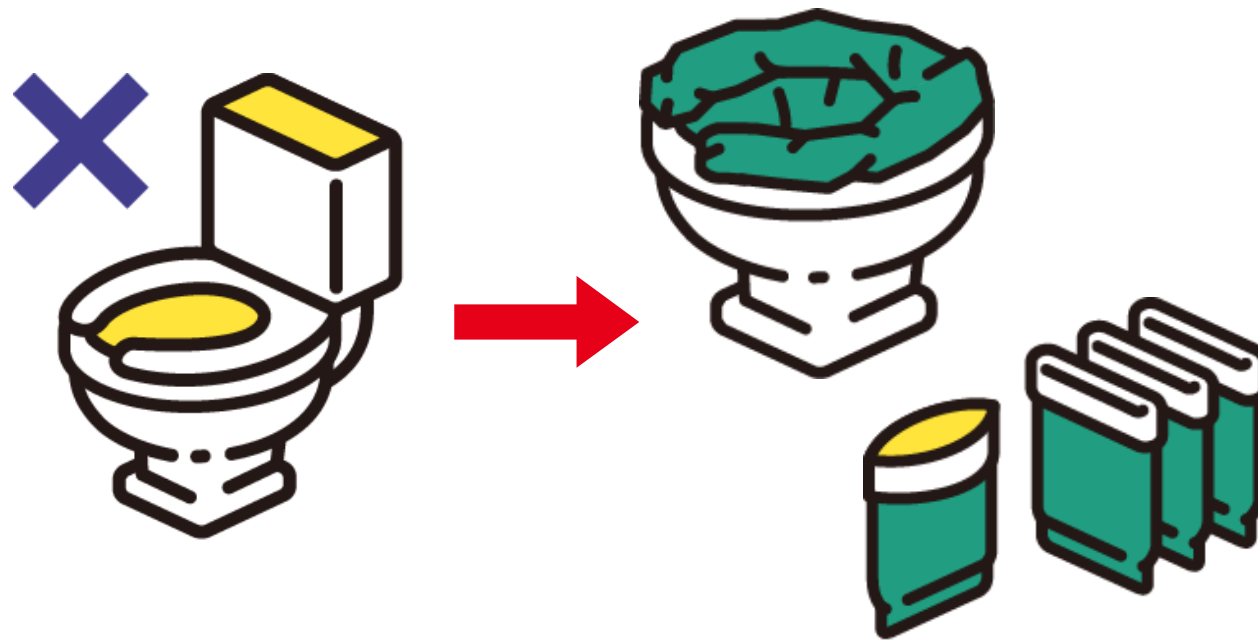
下水道

約109万人に機能支障

復旧予想:30日

阪神では94日

- 流す水が出ない（上水道）
 - トイレの水が流せない（下水道）
- 場合



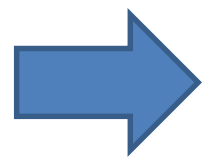
トイレ空間が安全で便器が使用可能なら、
携帯トイレを使いましょう。

地震後、何時間で トイレに行きたくなったか？

水や食料より早く必要

	3時間以内	6時間以内
熊本地震 (n=195)	38.50%	34.40%
	72.90%	
東日本大震災 (n=36)	30.60%	36.10%
	66.70%	
阪神淡路大震災 (n=35)	65.70%	28.60%
	94.30%	

調査：阪神淡路大震災・尼崎トイレ探検隊／東日本大震災・日本トイレ研究所
／熊本地震・岡山朋子（大正大学人間学部人間環境学科）



水洗トイレ が使えない
集団生活、ストレス

災害時のトイレ対策は命と尊厳を守る
ための対策であると認識すべきです。

トイレに行
きたくない

くさい、汚い
暗い、怖い
寒い、遠い
男女共用
数が少ない
など



飲まない
食べない



交感神経緊張
脱水・低体温
免疫力低下
血液粘度上昇
など



心筋梗塞
脳梗塞
肺塞栓症
心不全
インフルエンザ
肺炎
尿路感染症
膀胱炎
下痢・便秘
ノロウイルス
新型コロナ
など

災害時には、飲食料や衣料の確保とともに、トイレ・衛生対策が重要です。水や食料はある程度我慢ができますが、排泄の我慢はできません。過去の震災では、トイレに行く回数を減らしたため水分を控えたことで慢性的な脱水状態となり、その結果、下肢静脈血栓ができやすいことが指摘されました。

参考：日本トイレ研究所HP

避難所での対応に齟齬を来すと「関連死」が生じる

熊本地震の犠牲者

■ 熊本県

・直接死 50人

・関連死 220人

■ 大分県

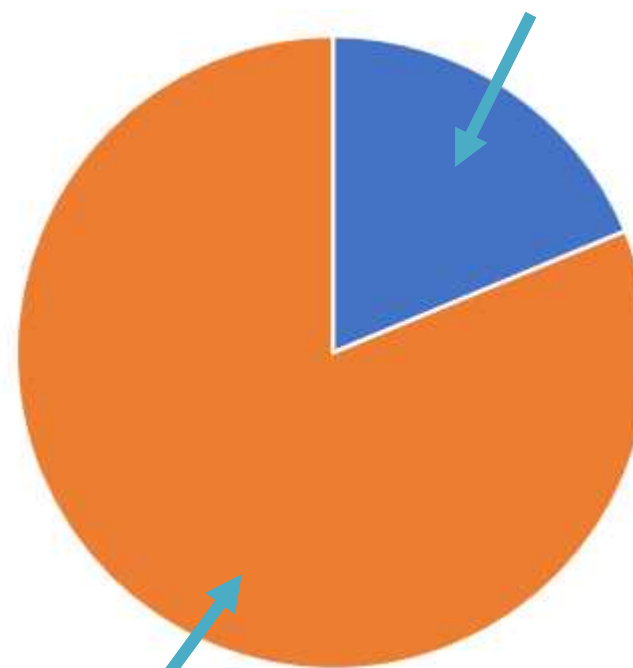
・関連死 3人

合計 273人

(消防庁 2019年4月12日)

■ 2021年 276人

直接死 50人(18.3%)



関連死 223人(81.7%)

災害時のトイレ

衛生対策不十分 ⇒ 健康被害を生じる

避難所→劣悪な状況となり、感染症蔓延の可能性大となる。

汚水があふれる ⇒ 地域全体の衛生環境が悪化。

在宅での避難生活 ⇒ 携帯トイレが必要。



災害は突然起こるので、事前に備えておくことが大切である。

災害時のトイレの確保

- ・時間の経過と被災状況に合わせて複数タイプの災害用トイレを組み合わせて使い、トイレを切れ目なく確保することが必要。
- ・発災直後は携帯トイレ・簡易トイレを自宅や避難所等安全が確保された建物内のトイレに取り付けて使うことが必要。
- ・携帯トイレの場合は大量のゴミが出るので、ゴミ対応と共に、マンホールトイレや仮設トイレ等を準備しておくことが望ましい。

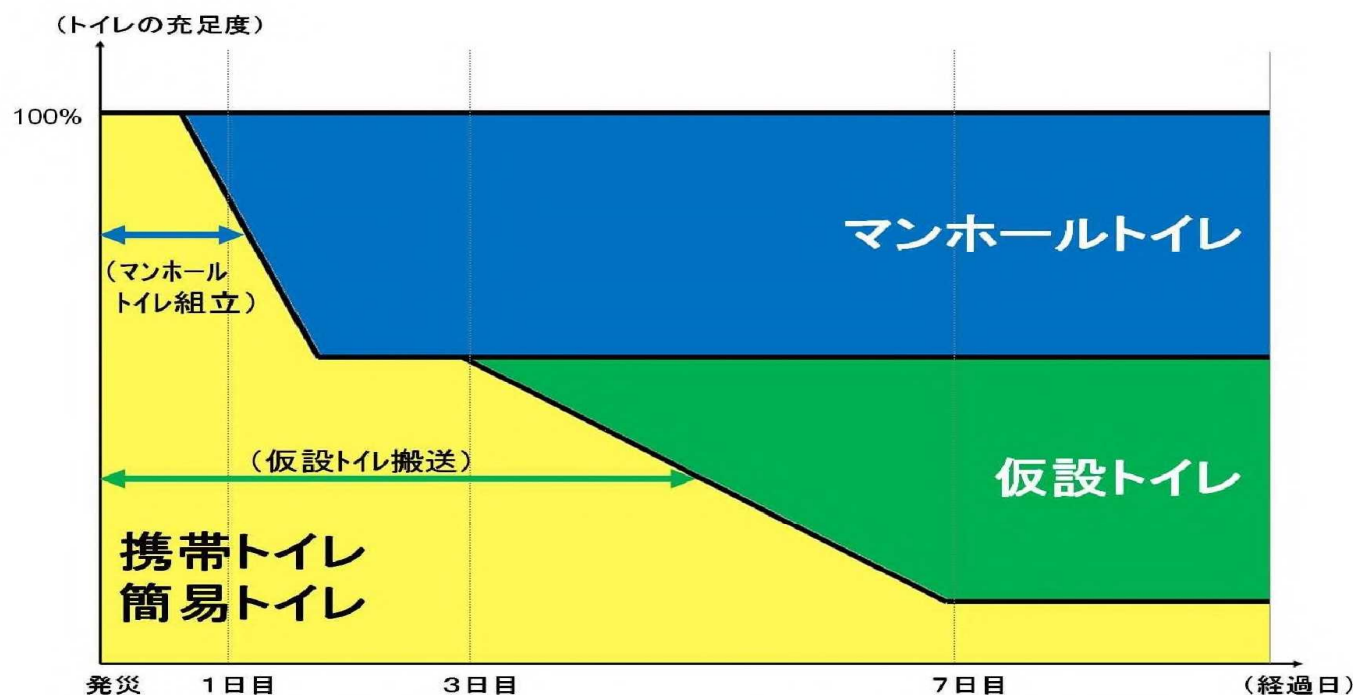


図 2-3 トイレの充足度のイメージ図

出典：国土交通省「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」(2016年3月)

災害時トイレの種類

(1) 携帯トイレ

携帯トイレは便座がなく、吸水シートや凝固剤で水分を安定させる便袋タイプのもので、凝固剤と袋がセットになっている。車の中やアウトドアでも利用でき、災害時に水が出ないときに洋式便器につけて使用することもできます。携帯トイレは便座がないため、簡易トイレよりコンパクトで安価となり、持ち運びしやすく、また大量に用意しておくことも可能となります。



災害時トイレの種類

(2) 簡易トイレ

室内に設置できる持ち運び可能な、便座のある小型のトイレで、簡易的な便器・便座がありますので、し尿を貯める部分がセットになっており、し尿は凝固剤を用いたり、乾燥させて焼却するなどの方法で処理する。周囲に仕切りを設ければ、アウトドアでも利用可能です。

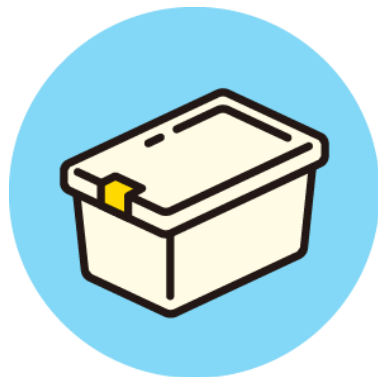
プラスチック製のものと紙製のものがあり、プラスチック製のものは耐久性が高く、水分・湿気にも強い。紙製（段ボール）のものは、安価で使い捨てにできるため、とりあえずの緊急時の備えに向いている。自作することもでき、緊急時にトイレの備えがない場合などは、段ボールとビニール袋とガムテープがあれば、段ボールで枠をつくり便座の代わりとし、ビニール袋を用いてその中に用を足します。

GOOD DESIGN
ラップホントレッカー3
特許登録済





使用済み携帯トイレの処理方法



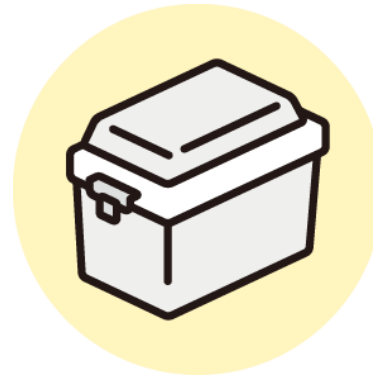
フタ付きの
衣装用ケース



保管用
密閉袋



フタ付きの
ゴミ箱



屋外用
収納ボックス

生活ゴミが回収されるまで
密閉できる容器に保管しておく

(可燃ごみとして処理される場合が多い：[クリーンセンターへの確認が必要](#))

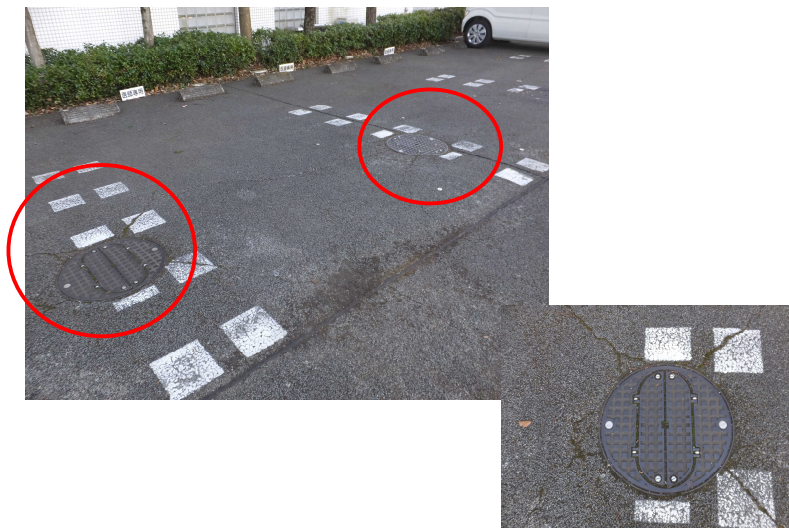
お勧めはBOS防臭袋 (色々なサイズあり)

災害時トイレの種類

(3)マンホールトイレ

マンホールの上に設置するパネル型、テント型などのトイレ室のことで、災害時に下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレ設備を設け、使用するで、流下型と貯留型のものがある。

運用方法で選べる2タイプの配管システム



健康福祉センター

災害時トイレの種類

(4)仮設トイレ

建設現場やイベント等のトイレとして開発されたトイレである。元々トイレの無い場所、もしくは既存トイレが不足する場所に、一時的に設置される簡易式のトイレで、トイレ室と便器が一体になり、災害時に組み立てられる。
最近では、**快適トイレ**というものもある。



命を守るために

- 災害は必ずきます
- その時に自分と家族、そして、地域を守り、災害で助かった命が避難生活の中でなくならないように事前の準備を確実にしておくことが必要です

災害への心構え

災害は「まさか」ではなく
「いつか」起きるものと認識せよ！

「自分は大丈夫」とは思わない！
